

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
2	令和6年度物価高騰対応生活支援給 付金・定額減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の 生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,675世帯×100千円、令和6年度非 課税化世帯 639世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 421世帯×100千円、子ども加算 833人×50千円、定額減税を補足す る給付の対象者 22,895人(500,450千円)のうちR6計画分 事務費 14,673千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務 委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,735世帯)、定額減税を補足する 給付の対象者数(22,895人)	—	R6.3	R6.11	595,273	対象世帯に対して令和6年9月までに 支給を開始する	ホームページ、広報紙 等	対象分野に関連しない
7	令和6年度物価高騰対応重点支援給 付金(低所得者世帯支援・不足額給 付)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の 生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度均等割非課税世帯 9,600世帯×30千円、子ども加算 580人 ×20千円のうちR6計画分 事務費 11,194千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務 委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(9,600世帯)	—	R7.3	R7.3	310,794	対象世帯に対して令和7年3月までに 支給を開始する	ホームページ、広報紙 等	対象分野に関連しない
9	令和6年度物価高騰対応重点支援給 付金(低所得者世帯給付金：家計急 変世帯支援)【物価高騰対策給付 金】	①物価高が続く中で、R6年度分が課税世帯であるが家計が急変したた め、非課税世帯と同水準となった世帯への支援を行うことで、低所得と なった方々の生活を維持する。また、その対象世帯の内、子ども一人当 たり2万円を加算する。 ②家計急変世帯への給付金 ③補助金 3万円給付 30世帯×30,000円=900,000円 子ども加算 20世帯×2人/世帯×20,000円=800,000円 合計 1,700,000円 ④大館市の住民基本台帳に登録されており、令和6年12月までに家計 が急変し、同一の世帯に属するもの全員が令和6年度分の住民税が非課 税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯又は1年間の所得見 込み額が住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である30 世帯。	—	R7.3	R7.3	1,700	家計急変世帯に対して令和7年3月ま でに支給を開始する	ホームページ、広報紙 等	対象分野に関連しない

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
11	大館市保育所等物価高騰対策事業費 補助金(公設分)	①食材の価格高騰による給食の質及び量の保持のため、給食材料費への 助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、保護者への負担軽減を 図る。 ②補助金 ③@6,780円×108人=732,240円 ④指定管理保育園における給食費を負担する利用児童の保護者(保育士 等職員を除く)	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R6.4	R7.3	733	対象となる4施設の全てから申請を受 け、保育所等の経営安定を図る。	ホームページへ事業の 掲載と施設への説明・ 周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
12	大館市保育所等物価高騰対策事業費 補助金(私立分)	①食材の価格高騰による給食の質及び量の保持のため、給食材料費への 助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、保護者への負担軽減を 図る。 ②補助金 ③@6,780円×503人=3,410,340円 ④幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設における給食費を負担す る利用児童の保護者(保育士等職員を除く)	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R6.4	R7.3	3,411	対象となる10施設の全てから申請 を受け、保育所等の経営安定を図 る。	ホームページへ事業の 掲載と施設への説明・ 周知	保育所・幼稚園・認定こども園等
13	大館市とんぶり生産経費高騰対策支 援事業	①薬剤費や燃料の価格高騰により、大きな影響を受けているとんぶり生 産者の経営安定を促し、営農継続を支援する。 ②補助金(補助率1/2) ③10aあたりの薬剤費、燃料代見込 8,000円/10a 令和6年度作付け面積見込 2,079a 助成額 8,000円×207.9×1/2≒829,000円 ④大館市内でとんぶりを栽培・出荷している農業者 対象農家数 7件	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R6.6	R7.3	829	大館市内で令和6年産とんぶりを栽培 出荷する農業者が、補助金を活用し た経費の負担軽減を目指すため、対 象農家(7件)全てから申請がある こと。	大館市ホームページで 周知。	農林水産・食品分野
14	大館市比内地鶏生産経費高騰対策支 援事業	①電気代や燃料の価格高騰により、大きな影響を受けている比内地鶏生 産者の経営安定を促し、営農継続を支援する ②補助金(補助率1/2) ③羽数当たりの電気代、燃料代見込 20,000円/2,000羽当たり (10円/1羽当たり) 令和6年度導入羽数見込 139,610羽 助成額 10円×139,610羽×1/2≒696,000円 ※4月～12月末までに導入した雛の羽数 ④大館市内で比内地鶏を導入して飼育・出荷している農業者 対象農家数 25件	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R6.6	R7.3	696	飼育出荷する農業者が、補助金を活 用した経費の負担軽減を目指すた め、対象農家(25件)全てから申 請があること。	大館市ホームページで 周知。	農林水産・食品分野
15	学校給食費物価高騰対策補助金	①食材の価格高騰による給食の質及び量の保持のため、給食材料費への 助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、家計への負担軽減を図 る。 ②補助金 ③@30円(平均上昇率≒10%)*727,610食=21,829千円 ④小中学校における給食費を負担する児童・生徒の保護者(教職員等職 員を除く)	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	21,829	給食費の保護者負担について、令和 6年度は令和5年度と同額とし、対 象児童・生徒の保護者全員(100%) へ補助する。	ホームページ、学校便 り等への掲載	給食

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
16	病院事業会計繰出金(総合病院・扇 田病院物価高騰対策(光熱費)支 援)	①医療資源の乏しい当地域において、市立総合病院と、市立総合病院と 連携して地域に密着した医療を提供する市立扇田病院は公的医療機関と して地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により 運営が厳しさを増すなか、光熱費を支援することにより物価高騰による 負担を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提供を 確実なものとするともに、入院特別室料等の物価高騰による利用者へ の価格転嫁を防ぐ。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、電気料金高騰に要する費用を交付対 象とする。 ③市立総合病院補助金、市立扇田病院補助金 総合 電気料金高騰分 16,517千円 扇田 電気料金高騰分 4,483千円 積算方法はR4単価とR5単価との差額により算出 ④市立総合病院、市立扇田病院	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	R7.3	R7.3	21,000	物価高騰により光熱費が高騰する中 にあっても、外来及び入院診療を適 切に実施し、令和6年度の全病床使用 率を総合病院は60%以上、扇田病院 は45%以上を目指す。(令和5年度実 績:総合60.3% 扇田65.7%)	ホームページ	医療(光熱費関係)
17	物価高騰対応中小事業者経営強化・ 革新事業(2次募集)	①物価高騰の影響を受けている中小事業者の経営の基盤強化や革新を図 るため、コスト低減や生産性向上、経営環境の維持に向けた取組みを支 援し、物価高騰による取引先への価格転嫁の軽減につなげる。 ②補助金(省エネ機械設備等の更新、断熱改修工事やBEMS導入、業務 改善・効率化ソフトウェア、大規模工場等へのWI-FI設備導入、小売用 加工品開発や生産設備、販路拡大の経費、物流事業者への助成)及び事 務費 ③《補助金》 ・中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事業 @470.8千円×5者 2,354千円(省エネルギー設備への更新) @950千円×1者 950千円(遮熱塗装工事) ・中小事業者デジタルトランスフォーメーション推進事業 @1,137千円×5者 5,685千円 ・地域ブランド創出・拡大事業 @1,743千円×3者 5,229千円 計 14,218千円 《事務費》 消耗品費 11千円、印刷製本費 44千円、通信運搬 費 10千円、広告料 177千円 計 242千円 合計 14,460千円 ④市内の中小事業者	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	R6.9	R7.3	14,460	支援事業者数 14者以上	ホームページ、広報 誌、商工団体広報誌、 地元新聞への広告	対象分野に関連しない

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)							
18	学校給食費物価高騰対策補助金 (追 加)	①米価等の大幅な値上がり分を給食の質及び量の保持のため、給食材料 費への助成の上乗せを行い、給食費の値上げを抑制することで、家計へ の負担軽減を図る。 ②補助金 ③3,691人×30円 (米価上昇分+副食費上昇分) ×80食 (11月以降の食 数) =8,858,400円 ④小中学校における給食費を負担する児童・生徒の保護者(教職員等職 員を除く)	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う子育て世帯支援	R6.11	R7.3	8,859	学校給食費については、米価等の大 幅な値上がり分を保護者負担に転嫁 (増額) することなく、令和6年度 は令和5年度と同額とし、対象児 童・生徒の保護者全員 (100%) へ上 乗せ補助する。	ホームページ、学校便 り等への掲載	給食
19	大館市灯油購入費緊急助成 (福祉灯 油) 事業	①原油価格の高騰に伴う灯油価格の上昇により経済的負担が増加する低 所得世帯等に対し、その生活の安定が図られるよう支援するため、灯油 代の一部を助成する。 ②給付金 ③給付金 (扶助費) 9,600世帯 9,600世帯*6千円*1/2=28,800千円 (C欄: 県補助 28,800千円=57,600千円×1/2) ④令和6年度住民税非課税世帯の世帯主 9,600世帯	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う低所得世帯支援	R7.3	R7.3	57,600	非課税世帯9, 600世帯に対し灯油代 の一部を助成し、低所得世帯の負担 軽減を図る。	ホームページ、広報誌 等	対象分野に関連しない
20	大館市障害者支援施設等物価高騰対 策事業 (光熱水費等) 費補助金	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の光熱水費等の負担軽減を図るた め、障害者支援施設等へ光熱水費等の一部を補助する。 ②補助金 入所系: 13,000円/定員 通所系: 9,000円/定員 相談・訪問系: 100,000円/事業所 ③ 積算根拠 入所系: 13,000円× 351人=4,563千円 通所系: 9,000円×1,053人=9,477千円 相談・訪問系事業所 介護事業所と併設している事業所は介護で申請 (同一所在地の事業所で複数の訪問・相談系サービスを行っている場合 は1事業所としてカウント) 100,000円× 所在地調整後 4事業所=400千円 計 14,440,000円 (C欄: 県補助 7,220千円=14,440千円×1/2) ④所定の障害福祉サービス等事業所の指定を受けて運営を継続している 事業所の事業者 (入所系20、通所系52、訪問・相談系4事業所)	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R7.2	R7.3	14,440	所定の障害福祉サービス等事業所の 指定を受けて運営を継続している入 所系・通所系72事業所、相談・訪問 系4事業所のうち給付対象となる事業 所を運営している21事業者全てに周 知。申請を受け速やかに交付決定し 障害者支援施設等の経営安定を図 る。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
21	大館市障害者支援施設等物価高騰対 策事業(食材料費)費補助金	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の食材料費の負担軽減を図るため、 障害者支援施設等へ食材料費の一部を補助する。 ②補助金 基準額 入所系①(共同生活援助(日中サービス支援型)):10,000 円/定員 入所系②その他事業所:6,600円/定員 通所系:3,300円/定 員 ③ 積算根拠 入所系(共同生活援助(日中サービス支援型))(1事業所) 10,000 円×7人=70,000円 入所系(その他事業所)(19事業所) 6,600円×344人=2,270,400円 通所系(46事業所) 3,300円×1,053人=3,474,900円 計 5,815,300円 (C欄:県補助 2,908千円=5,815,300円×1/2) ④所定の障害福祉サービス等事業所の指定を受けて運営を継続している 施設の事業者(入所系20、通所系52事業所)	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R7.2	R7.3	5,816	所定の障害福祉サービス等事業所の 指定を受けて運営を継続している72 事業所のうち給付対象となる事業所 を運営している事業者全てに周知。 申請を受け速やかに交付決定し障害 者支援施設等の経営安定を図る。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等
22	介護保険施設等物価高騰対策事業費 補助金(食材料費補助)(入所・通 所 民間事業所分)	①物価高騰に伴う介護保険施設等の食材料費の負担軽減を図り、安定的 な介護サービスの提供を維持するために食材料費の一部助成を行う。 ②補助金 基準額 ・入所系施設:定員1名当たり10,000円 ・複合系施設:宿泊サービス定員1名当たり10,000円 通いサービス定員1名当たり3,300円 ・通所系施設:定員1名当たり3,300円 ③積算内訳 ・入所系(宿泊):10,000円×1,705人=17,050,000円 ・通所系(通い):3,300円×744人=2,455,200円 計 19,505,200円 (C欄:県補助 9,753千円=19,505,200円×1/2) ④大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している施設の事業 者 (対象施設数:入所系45、複合系4、通所系28 計77施設)	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R7.1	R7.3	19,506	対象となる77施設の全てから申請を 受け、介護保険施設等の経営安定を 図る。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
23	介護保険施設等物価高騰対策事業費 補助金(食材料費補助)(入所・通 所 指定管理施設分)	①高齢化率が40%を越え、後期高齢者人口も増加傾向にあるなど、少 子高齢化が進んでいる本地域では、今後も介護需要の増加が見込まれて おり、限られた社会資源を効果的に活用し高齢者に必要なサービスを提 供していく必要があり、指定管理施設も地域において重要な役割を果た している。その中で、物価高騰により介護保険施設等の運営が厳しさを 増すなか、食材料費を支援することにより安定的な介護サービス提供の 維持と食事代の利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②補助金 基準額 ・入所系施設：定員1名当たり10,000円 ・複合系施設：宿泊サービス定員1名当たり10,000円 通いサービス定員1名当たり3,300円 ・通所系施設：定員1名当たり3,300円 ③積算内訳 ・入所系(宿泊)：10,000円×250人=2,500,000円 ・通所系(通い)：3,300円×90人=297,000円 計2,797,000円 ④大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している指定管理施 設の指定管理者(対象施設数：入所系4、通所系3 計7施設)	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	R7.1	R7.3	2,797	対象となる7施設の全てから申請を受 け、介護保険施設等の経営安定を図 る。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
24	介護保険施設等物価高騰対策事業費 補助金(光熱水費等)(入所・通所 系、訪問・相談系 民間事業所分)	①物価高騰に伴う介護保険施設等の光熱水費等の負担軽減を図り、安定的な 介護サービスの提供を維持するために光熱水費等の一部助成を行う。 ②補助金 基準額 ・入所系施設：定員1名当たり13,000円 ・複合系施設：宿泊サービス定員1名当たり13,000円 通いサービス定員1名当たり9,000円 ・通所系施設：定員1名当たり9,000円 ・訪問・相談系：1事業所当たり100,000円 ※同一所在地の事業所で複数の訪問・相談系サービスを行っている場合は1事 業所としてカウントする。 ③積算内訳 ・入所系(宿泊)：13,000円×1,705人=22,165,000円 ・通所系(通い)：9,000円×744人=6,696,000円 ・訪問・相談系：100,000円×44事業所=4,400,000円 計33,261,000円 (C欄：県補助16,630千円=33,261,000円×1/2) ④大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している施設の事業者(対 象施設数：入所系45、複合系4、通所系28、訪問・相談系44 計121施設)※ 訪問・相談系は対象となる延べ64事業所のうち、所在地調整後の44事業所	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R7.1	R7.3	33,261	対象となる121施設の全てから申請を 受け、介護保険施設等の経営安定を 図る。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
25	介護保険施設等物価高騰対策事業費 補助金(光熱水費等)(入所・通所 系 指定管理施設分)	①高齢化率が40%を越え、後期高齢者人口も増加傾向にあるなど、少 子高齢化が進んでいる本地域では、今後も介護需要の増加が見込まれて おり、限られた社会資源を効果的に活用し高齢者に必要なサービスを提供 していく必要があり、指定管理施設も地域において重要な役割を果た している。その中で、物価高騰により介護保険施設等の運営が厳しさを 増すなか、光熱水費等を支援することにより安定的な介護サービス提供 の維持と居住費用の利用者への価格転嫁を防ぐ。 ②補助金 基準額 ・入所系施設：定員1名当たり13,000円 ・複合系施設：宿泊サービス定員1名当たり13,000円 通いサービス定員1名当たり9,000円 ・通所系施設：定員1名当たり9,000円 ③積算内訳 ・入所系(宿泊)：13,000円×250人=3,250,000円 ・通所系(通い)：9,000円×90人=810,000円 計4,060,000円 ④大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している指定管理施 設の指定管理者(対象施設数：入所系4、通所系3 計7施設)	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	R7.1	R7.3	4,060	対象となる7施設の全てから申請を受 け、介護保険施設等の経営安定を図 る。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
26	大館市保育所等物価高騰対策事業費 補助金(光熱費分)	①エネルギー価格の高騰の影響を受けている私立の保育所等に対して光 熱費等の価格高騰分を支援することにより、保育所等の負担軽減を図 る。 ②補助金 ③@5,460円×1,166人=6,366,360円 ④私立の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保 育施設、公立指定管理保育園及びへき地保育所 計25施設	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高騰 対策支援	R7.1	R7.3	6,367	対象となる25施設の全てから申請を 受け、保育所等の経営安定を図る。	ホームページへ事業の 掲載と施設への説明・ 周知	保育所・幼稚園・認定こども園等

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
27	あきたの園芸省エネ化支援事業(物 価高騰対応)	①電力、燃料、肥料等の価格高騰により、大きな影響を受けている生産 者の生産コスト低減のため、園芸品目を取り組む生産者が導入する省エ ネ効果がある機械・資材について支援し、農業所得の増加を図る。 ②補助金 ・県の補助率1/2 ・市の補助率1/12(県に協調助成) ③事業内訳 LED導入(1件) ・県の補助金 498,000円×1/2=249,000円 ・市の補助金 498,000円×1/12≒41,000円 灌水資材(2件) ・県の補助金 2,002,000円×1/2=1,001,000円 ・市の補助金 2,002,000円×1/12≒166,000円 助成額 県1,250,000円+市207,000円=1,457,000円 (C欄:県補助 1,250千円=498,000円×1/2+2,002,000円×1/2) ④大館市内で園芸作物を栽培している農業者 対象農家数 3件	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	1,457	導入を希望する経営体3件全てから申 請を受け、経費の負担軽減を図る。	大館市ホームページで 周知	農林水産・食品分野
28	夢ある畜産経営ステップアップ支援 事業(物価高騰対応)	①飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の自給飼料増産を図る ため、飼料生産体制の強化に向けた機械の導入等に要する経費について 支援する。 ②補助金 ・県の補助率1/3 ・市の補助率1/12(県に協調助成) ③事業内訳 ブームスプレイヤー導入(1件) ・県の補助金 770,000円×1/3≒256,000円 ・市の補助金 770,000円×1/12≒64,000円 助成額 県256,000円+市64,000円=320,000円 (C欄:県補助 256千円=770,000円×1/3) ④大館市内で畜産経営している農業者 対象農家数 1件(県が指定対象とした農業者)	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	320	対象となる経営体1件から申請を受 け、経費の負担軽減を図る。	大館市ホームページで 周知	農林水産・食品分野

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
29	物価高騰に伴う乾燥調製施設等支援 事業	①地域農業の担い手を始めとする多くの農業者が利用し、地域農業の核 となる乾燥調製施設等に対し、電力・燃油価格高騰によるかかり増し経 費の一部を支援する。 ②補助金 ③処理量 1 トン当たり600円以内 ・経営体数 24件 ・処理量 5517.3 t ・補助金額 5517.3トン×600円≒3,310,000円(市費) ④水稻、大豆、そば、小麦の処理面積が30ha以上の乾燥調製する大規 模経営体(県が除外した大規模経営体を対象とする) ※県も同様の事業を実施(対象:JAカントリーエレベータ)	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	3,310	対象となる経営体20件以上から申請 を受け、経費の負担軽減を図る。	大館市ホームページで 周知	農林水産・食品分野
30	6次産業化経営力強化事業(物価高 騰対応)	①物価高騰の影響を受けている農業経営体の負担を軽減し、地域資源を 活用した6次産業化ビジネスを推進するために、付加価値が高く、高品 質な6次産業化商品の加工に必要な機械の導入や施設の整備を支援す る。 ②補助金 ③補助率 12分の1以内(県の補助に協調) ・経営体数 2件 ・総事業費 25,190,691円(税抜) ・補助金額 25,190,691円*1/12≒2,098,000円 ※県の補助金分は交付対象者へ直接支払 ④市内の6次産業に取り組む農業経営体	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	2,098	導入を希望する経営体2件全てから 申請を受け、経費の負担軽減を図 る。	大館市ホームページで 周知	農林水産・食品分野

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
31	農業用機械等省エネ対策支援事業 (物価高騰対応)	①燃料高騰の影響を受けている米の生産コストの低減を図りながら、国 が目指す米の輸出拡大に取組むため、輸出用米の生産に取り組む農業者 について、機械機器の新規導入や更新を支援し、燃料費にかかる経費負 担の軽減を図る。 ②補助金 ③補助率 ・乾燥機 3分の2以内(上限200万円) 導入件数 4件 事業費 11,707,400円 補助金額 7,318,000円 ・ドローン 3分の2以内(上限200万円) (市内に本社を有する業者からの導入は3分の2以内。市内に有しない 業者からの導入は2分の1以内。) 導入件数 10件 事業費 30,031,178円 補助金額 15,454,000円 ・その他 2分の1以内(上限200万円) 予算の範囲内で受付。 ・補助金額(合計) 7,318,000円+15,454,000円=22,772,000円 ④市内の輸出用米に取り組む経営体	⑥農林水産業における 物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	22,772	導入を希望する経営体10件以上から 申請を受け、経費の負担軽減を図る とともに、輸出用米の生産拡大を図 る。	大館市ホームページで 周知	農林水産・食品分野
32	物価高騰対応中小事業者経営強化・ 革新事業	①物価高騰の影響を受けている中小事業者のコスト低減や生産性向上などの取組 みを支援し、事業者の経営基盤の強化につなげる。 ②補助金(省エネ機械設備等の更新、業務効率化ソフトウェア導入、小売用加工品開発 や生産設備、物流事業者への助成等)及び事務費 ③《補助金》62,600千円 ・中小事業者G X推進事業 @2,000千円×10者 20,000千円(生産設備等) @ 200千円×25者 5,000千円(LED,空調機器等) ・中小事業者D X推進事業 @1,000千円×5者 5,000千円(コンサル無ソフトウェア導入) @1,500千円×5者 7,500千円(コンサル有ソフトウェア導入) @3,000千円×3者 9,000千円(工場通信機器導入) ・地域ブランド創出・拡大事業 @1,000千円×3者 3,000千円(創出型) @3,000千円×2者 6,000千円(生産拡大型) @ 200千円×5者 1,000千円(販路拡大型) ・物流事業者支援事業 @ 10千円×600台 6,000千円(普通貨物車) @ 5千円×20台 100千円(軽貨物車) 《事務費》650千円(消耗品費19千円、印刷製本費42千円、 通信運搬費28千円、広告料561千円) 合計63,250千円 ④市内の中小事業者	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対 策支援	R7.2	R7.3	63,250	支援事業者数 80者以上	ホームページ、広報 誌、商工団体広報誌、 地元新聞への広告	対象分野に関連しない

実施計画 No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表等につ いて(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
33	病院事業会計繰出金(総合病院・扇 田病院物価高騰対策(食料材料費) 支援)	①医療資源の乏しい当地域において、市立総合病院と、市立総合病院と 連携して地域に密着した医療を提供する市立扇田病院は公的医療機関と して地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により 運営が厳しさを増すなか、食料材料費を支援することにより物価高騰に よる負担を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提 供を確実なものとする。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、給食材料費高騰に要する費用を交付 対象とする。 ③市立総合病院補助金、市立扇田病院補助金 総合 単価2,432円×許可病床数443床=1,077千円 扇田 単価2,432円×許可病床数104床= 252千円 単価は入院時の食費の基準490円に診療報酬が改定された令和6年6 月から10月までの「食料」の消費者物価指数の平均増加率1.3%を乗 じて得た額に、R5年度実績を基にした1病床あたりの給食数を乗じた 額とする。 ④市立総合病院、市立扇田病院	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	R7.3	R7.3	1,329	物価高騰により光熱費が高騰する中 にあっても、外来及び入院診療を適 切に実施し、令和6年度の全病床使用 率を総合病院は60%以上、扇田病院 は45%以上を目指す。(令和5年度実 績:総合60.3% 扇田65.7%)	ホームページ	医療(食材費関係)
34	病院事業会計繰出金(総合病院・物 価高騰対策(燃料費)支援)	①医療資源の乏しい当地域において市立総合病院は公的医療機関として 地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により運営 が厳しさを増すなか、燃料費を支援することにより物価高騰による負担 を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提供を確実 なものとするとともに、入院特別室料等の物価高騰による利用者への価 格転嫁を防ぐ。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、燃料費高騰に要する費用を交付対象 とする。 ③市立総合病院補助金 燃料費高騰分 4,442千円(R6.4~R7.2月分) 積算方法はR5単価とR6単価の差額により算出 ④市立総合病院	⑨推奨事業メニュー例 よりも更に効果がある と判断する地方単独事 業	R7.3	R7.3	4,442	物価高騰により光熱費が高騰する中 にあっても、外来及び入院診療を適 切に実施し、令和6年度の全病床使用 率60%以上を目指す。(令和5年度実 績60.3%)	ホームページ	医療(光熱費関係)